【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年12月5日提出
【発行者名】	三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川　直
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目９番１号
【事務連絡者氏名】	伊藤　晃
【電話番号】	03-4223-3037
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	三菱ＵＦＪ　豪ドル債券インカムオープン
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	１兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年6月9日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について有価証券報告書の提出に伴う関係情報の更新等を行うため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部＿は訂正部分を示し、＜更新後＞に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。
なお、「第二部　ファンド情報　第１　ファンド状況　５　運用状況」、「第二部　ファンド情報　第３　ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

＜更新後＞

当ファンドは、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行います。
信託金の限度額は、5,000億円です。
＊委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。
当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	独立区分	補足分類
単位型 追加型	国内 海外 内外	株式 債券 不動産投信 その他資産（　　） 資産複合	ＭＭＦ ＭＲＦ ＥＴＦ	インデックス型 特殊型（　　）

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス	特殊型
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （　　） 不動産投信 その他資産（投資信託証券（債券　公債　クレジット属性（高格付債）） 資産複合 （　　）	年１回 年２回 年４回 年６回 （隔月） 年12回 （毎月） 日々 その他 （　　）	グローバル 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 （中東） エマージング	ファミリーファンド ファンド・オブ・ファンズ	あり （　　） なし	日経２２５ ＴＯＰＩＸ その他 （　　）	ブル・ベア型 条件付運用型 ロング・ショート型／絶対収益追求型 その他 （　　）

※当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（https://www.toushin.or.jp/）でご覧いただけ

ます。
※ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。
※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	ＭＭＦ（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「ＭＲＦ及びMMＦの運営に関する規則」に規定するMMＦをいいます。
	ＭＲＦ（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「ＭＲＦ及びMMＦの運営に関する規則」に規定するＭＲＦをいいます。
	ＥＴＦ	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第１号および第２号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第９条の４の２に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

※上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。

		公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（ＢＢＢ格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（ＢＢ格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信		信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産		信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合		信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年１回		信託約款において、年１回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年２回		信託約款において、年２回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年４回		信託約款において、年４回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年６回（隔月）		信託約款において、年６回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）		信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々		信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他		上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル		信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本		信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米		信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州		信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア		信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア		信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米		信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ		信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）		信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング		信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第２条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経２２５	信託約款において、日経２２５に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	ＴＯＰＩＸ	信託約款において、ＴＯＰＩＸに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型／絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

※上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

［ファンドの目的・特色］

ファンドの目的

豪ドル建ての公社債を実質的な主要投資対象とし、信用度の高い公社債に分散投資することにより、利子収益の確保と値上がり益の獲得をめざします。

ファンドの特色

特色1 高格付けの豪ドル建ての公社債を実質的な主要投資対象とします。

- 信用度の高い公社債に分散投資します。
- 投資する公社債は一般的にソブリン債といわれている債券（国債、政府機関債、州政府債、国際機関債、政府保証債等）とします。
- 投資する債券の信用格付けは原則として「AA−」格（S&P）／「Aa3」格（Moody's）以上とします（オーストラリアの国債、政府機関債は除く）。
- 原則として為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

<オーストラリア債券の運用プロセス（イメージ図）>

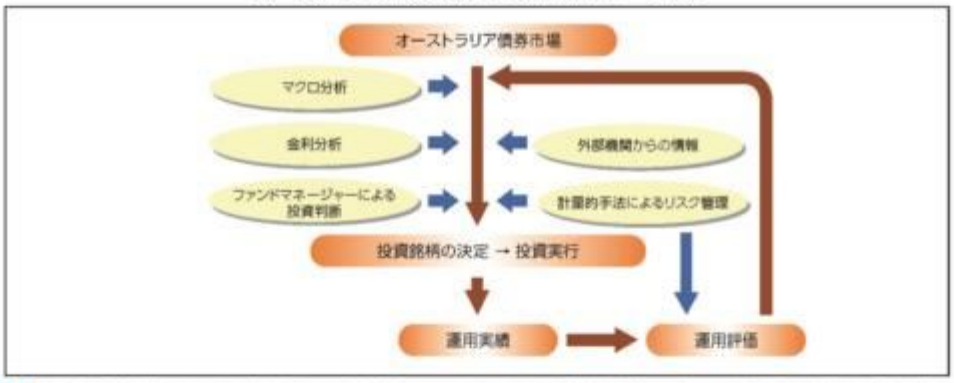

上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。
（https://www.am.mufg.jp/investment_policy/fm.html）

種類別組入比率（2025年9月30日現在）

格付け別組入比率（2025年9月30日現在）

・格付は、S&P、Moody'sのうち最も低い格付を表示しています。
・なお、付加記号（＋、−等）を省略して集計し、S&Pの格付記号に基づき表示しています。

・上記比率は純資産総額に対する割合です。なお、四捨五入の関係で上記の数字を合計しても100%にならないことがあります。

上記のグラフ・数値等は、過去の実績であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。

<信用格付けとファンドの投資対象>

格付けとは

債券の中長期的な元本・利子の支払いの確実性の度合いについてランク付けしたものです。これは、アルファベットを使った簡単な記号で表現されており、世界各国、産業別の債券について比較しやすいため、広く利用されています。
S&PのAAからCCCまでの格付けには「+、−」、Moody'sのAaからCaaまでの格付けには「1, 2, 3」という付加記号を省略して表示しています。

特色2 ポートフォリオの平均デュレーションは1年以上5年以内とします。

残存期間別組入比率（2025年9月30日現在）

・上記比率は純資産総額に対する割合です。なお、四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

デュレーション・利回り（2025年9月30日現在）

デュレーション	2.8

最終利回り	3.8%
直接利回り	3.0%

・利回り、デュレーションは組入銘柄の純資産総額に対する比率で加重平均しています。
・デュレーション調整のため、債券先物を組み入れることがあります。この場合、デュレーションについては債券先物を含めて計算しています。
・最終利回りとは、個別債券等について満期まで保有した場合の複利利回りを示しています。
・直接利回りとは、個別債券等についての債券価格に対する受取利息の割合を示しています。

上記のグラフ・数値等は、過去の実績であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。

デュレーションとは、債券の投資元本の回収に要する平均残存期間や金利感応度を意味する指標です。この値が大きいほど、金利変動に対する債券価格の変動率が大きくなります。

特色3 毎月8日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、分配を行います。

- 債券の利子収益や売買益（評価益を含みます。）等を原資として、分配金をお支払いします。
- 原則として、配当等収益や分配対象額の水準等を考慮し、安定した分配を継続することをめざします。
- 分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。また、基準価額水準、運用状況等によっては安定した分配とならないことがあります。

<分配金の支払いのイメージ>

上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

◆分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

◆分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合

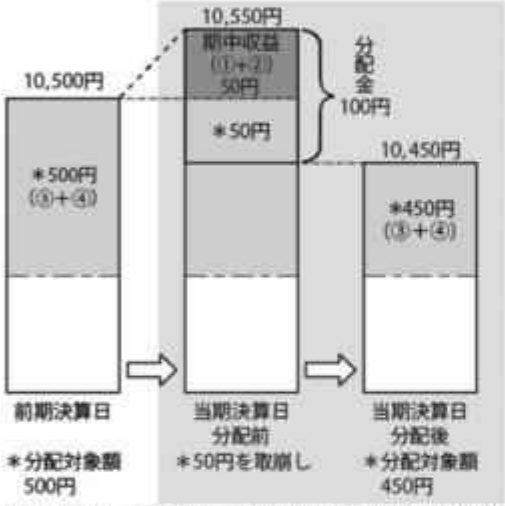

前期決算日から基準価額が下落した場合

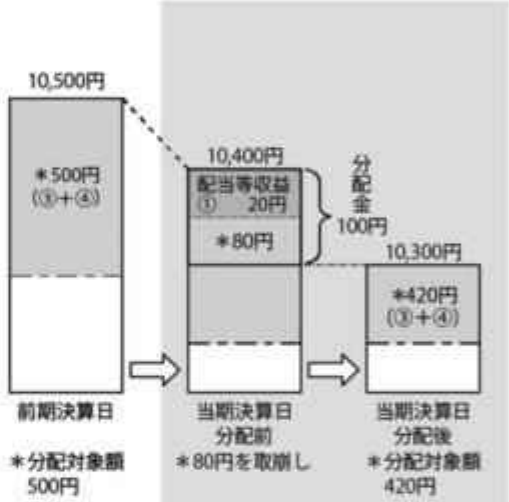

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。
分配準備積立金：当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。
収益調整金：追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

◆投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

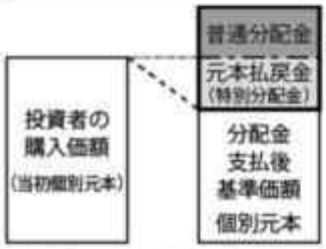

※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。
また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

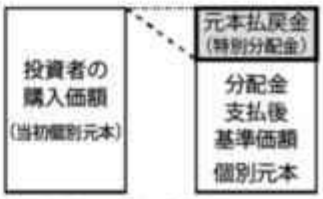

普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。
（注）普通分配金に対する課税については、「４ 手数料等及び税金 （５）課税上の取扱い」をご参照ください。

■ファンドの仕組み

運用は主に豪ドル債券インカムマザーファンドへの投資を通じて、豪ドル建ての公社債へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。

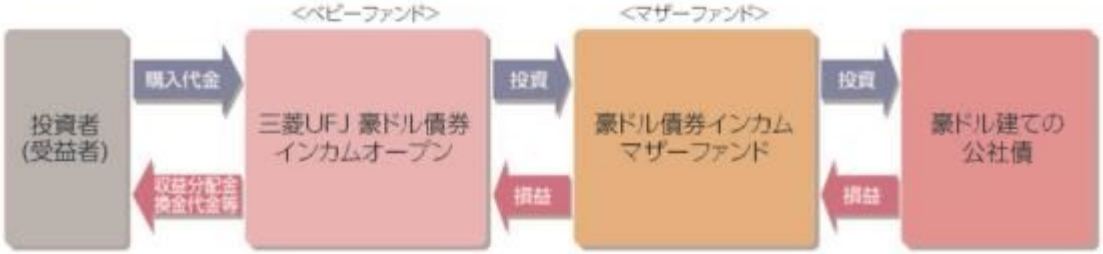

■主な投資制限

外貨建資産	外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
デリバティブ	デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

<信用格付会社等の提供する格付け等の情報について>

本書において格付等の情報を提供する信用格付会社等の第三者は、格付等の情報についての正確性、完全性、適時性または入手可能性を保証するものではなく、理由の如何を問わず、過失その他による誤り若しくは脱漏またはかかる内容を利用して得られた結果についての責任を負いません。第三者たる内容提供者は、市場性または特定の目的や利用への適合性についての保証を含め（これに限られません。）、明示黙示を問わずいかなる保証も行わず、本書において提供されている情報の内容の利用に関して、直接、間接、付随的、懲戒的、補償的、懲罰的、特別的若しくは結果的に生じた損害、費用、経費、弁護士費用または損失（逸失利益若しくは収益および機会費用を含みます。）について、いかなる責任または債務も負わないことをここに明示します。信用格付は意見の表明であり、事実の表明でも、またいかなる金融商品の購入、保有または売却を勧奨するものでもありません。信用格付は金融商品の適格性や金融商品が投資目的に合致していることを示すものではなく、投資助言として依拠すべきものではありません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

オーストラリアが注目される3つのポイント

POINT 1 高成長期待

安定した高い成長性

オーストラリアは28年間にわたり景気が拡大し、先進国の中では相対的に高い成長を続けてきました。2020年は新型コロナウイルスの感染拡大の影響でオーストラリアの成長率もマイナスとなったものの、2021年は急回復し2024年以降は相対的に高い成長率が続くと予想されています。

経済成長の推移と見通し（実質GDP成長率、前年比）

(出所)IMF World Economic Outlook Database October 2025のデータを基に三菱UFJアセットマネジメント作成

成長を支える人口増加

オーストラリアの人口は移民政策等により増加傾向にあります。生産活動の中核をなす年齢の人口層を指す生産年齢人口の見通しも良好で、人口増加率は他の主要国を上回ると見込まれており、今後の経済成長要因として期待されます。

オーストラリアの人口の推移

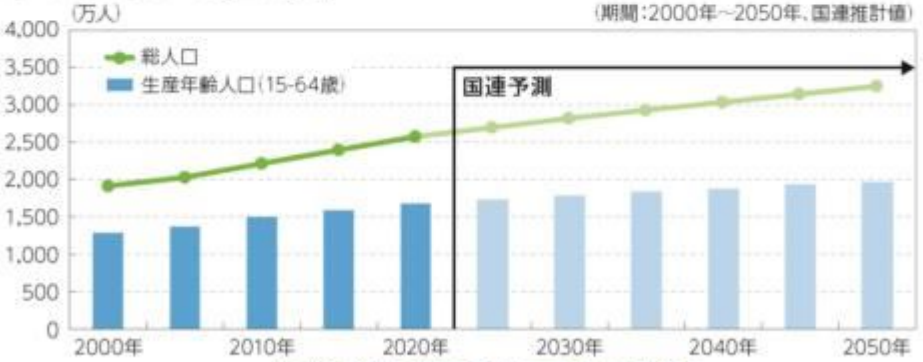

[ご参考]主要国の人口変化率見通し

(2000年から2050年にかけての人口変化率)

(単位：%)

オーストラリア	インド	アメリカ	ブラジル	中国	日本
69.9	58.8	35.3	25.0	-0.7	-17.2

(出所)国連「World Population Prospects 2024」のデータを基に三菱UFJアセットマネジメント作成

上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。

オーストラリアが注目される3つのポイント

力強い内需拡大

オーストラリアの小売売上高は、リーマンショックの影響がほとんど見受けられず堅調に推移してきました。2020年前半には新型コロナウイルスの感染拡大の影響で一時落ち込みましたが、その後は回復傾向にあります。

小売売上高の推移

(出所)Bloombergのデータを基に三菱UFJアセットマネジメント作成

豊富な天然資源

オーストラリアは豊富な天然資源に恵まれた世界有数の資源国であり、今後の経済成長を支えることが期待されます。

主な天然資源の生産量シェア

(石炭以外は2023年、石炭は2024年)

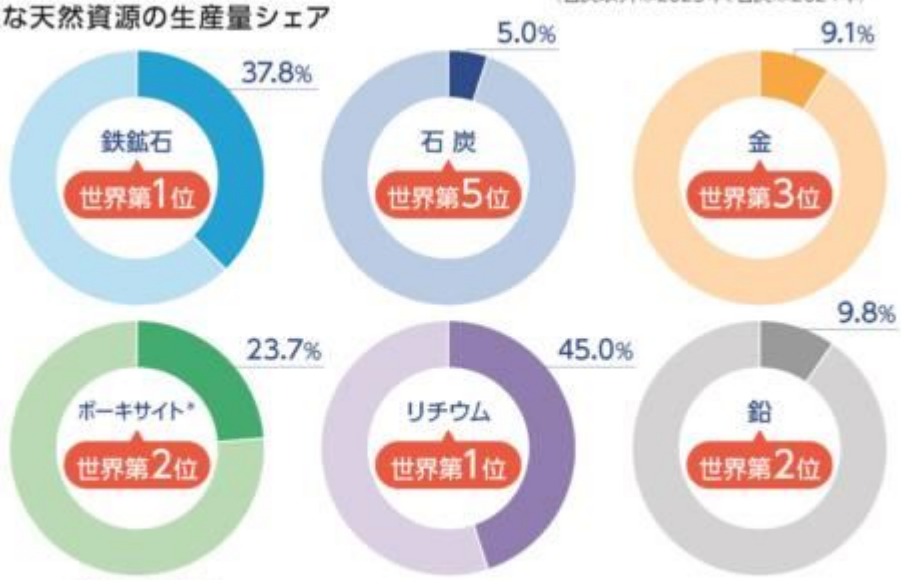

*アルミニウムの原料

(出所)Energy Institute「Statistical Review of World Energy 2025」、USGS「MINERAL COMMODITY SUMMARIES 2025」のデータを基に三菱UFJアセットマネジメント作成

上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。

オーストラリアが注目される3つのポイント

POINT 2 高格付け

高い信用格付け

オーストラリアの国債は最上位の信用力を有しています。（2025年9月末現在）

信用格付け

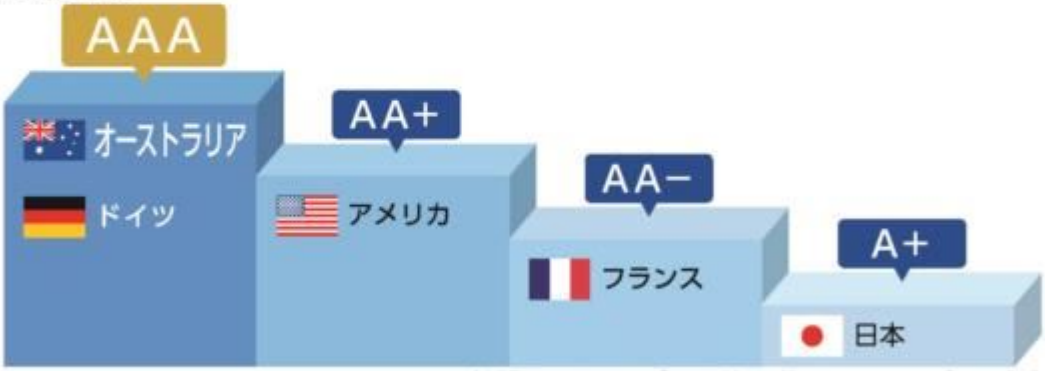

（出所）Bloombergのデータを基に三菱UFJアセットマネジメント作成

格付けは2025年9月末現在のS&Pの国債の自国通貨建長期信用格付けです。なお、上記はS&Pの信用格付けであり、他の信用格付会社の信用格付けは上記と異なる場合があります。長期信用格付けとは、債券の中長期的な元本・利子の支払いの確実性の度合いについてランク付けしたものです。これは、アルファベットを使った簡単な記号で表現されており、世界各国、産業別の債券について比較しやすいため、広く利用されています。今後、各国の政治経済環境により格付けは変更されることがあります。

POINT 3 好利回り

相対的に高い利回り

オーストラリアの国債利回りは、先進国・地域の中では相対的に高い水準を維持しています。

5年国債利回りの推移

（出所）Bloombergのデータを基に三菱UFJアセットマネジメント作成

上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりません。

[ご参考]為替レート(円／豪ドル)の推移とファンドの分配金実績

為替レート(円／豪ドル)の推移(期間:2003年3月14日(設定日)～2025年9月30日)

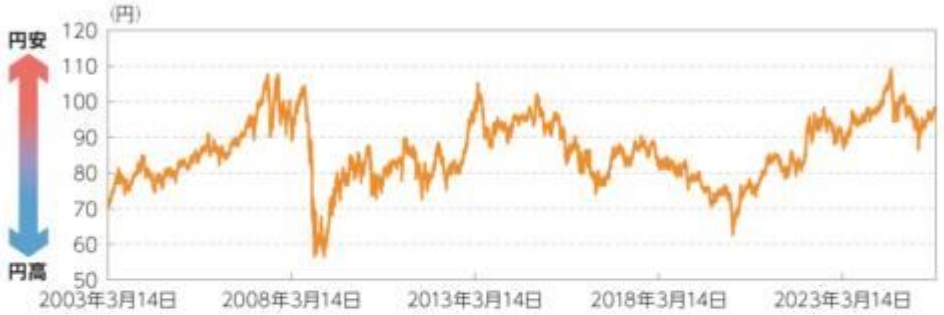

(出所)Bloombergのデータを基に三菱UFJアセットマネジメント作成

・為替レートは三菱UFJ銀行が公表している対顧客電信売買相場の仲値です。

分配金実績(期間:2003年3月14日(設定日)～2025年9月30日)

・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

上記のグラフ・数値等は、過去の実績であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。

（３）【ファンドの仕組み】

＜訂正前＞

②委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱に関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

③委託会社の概況（2025年3月末現在）

・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第404号

・設立年月日
1985年8月1日

・資本金
2,000百万円

・沿革

1997年5月	東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月	東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月	三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ投信株式会社に変更
2015年7月	三菱ＵＦＪ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に変更
2023年10月	エム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社へ統合し、商号を三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社に変更

・大株主の状況

株　主　名	住　　所	所有株式数	所有比率
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	211,581株	100.0%

＜訂正後＞

②委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱に関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

③委託会社の概況（2025年9月末現在）

・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第404号

・設立年月日
1985年8月1日

・資本金

2,000百万円

・沿革

1997年5月	東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月	東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月	三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ投信株式会社に変更
2015年7月	三菱ＵＦＪ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に変更
2023年10月	エム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社へ統合し、商号を三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社に変更

・大株主の状況

株　主　名	住　　所	所有株式数	所有比率
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	211,581株	100.0%

2【投資方針】

（３）【運用体制】

＜更新後＞

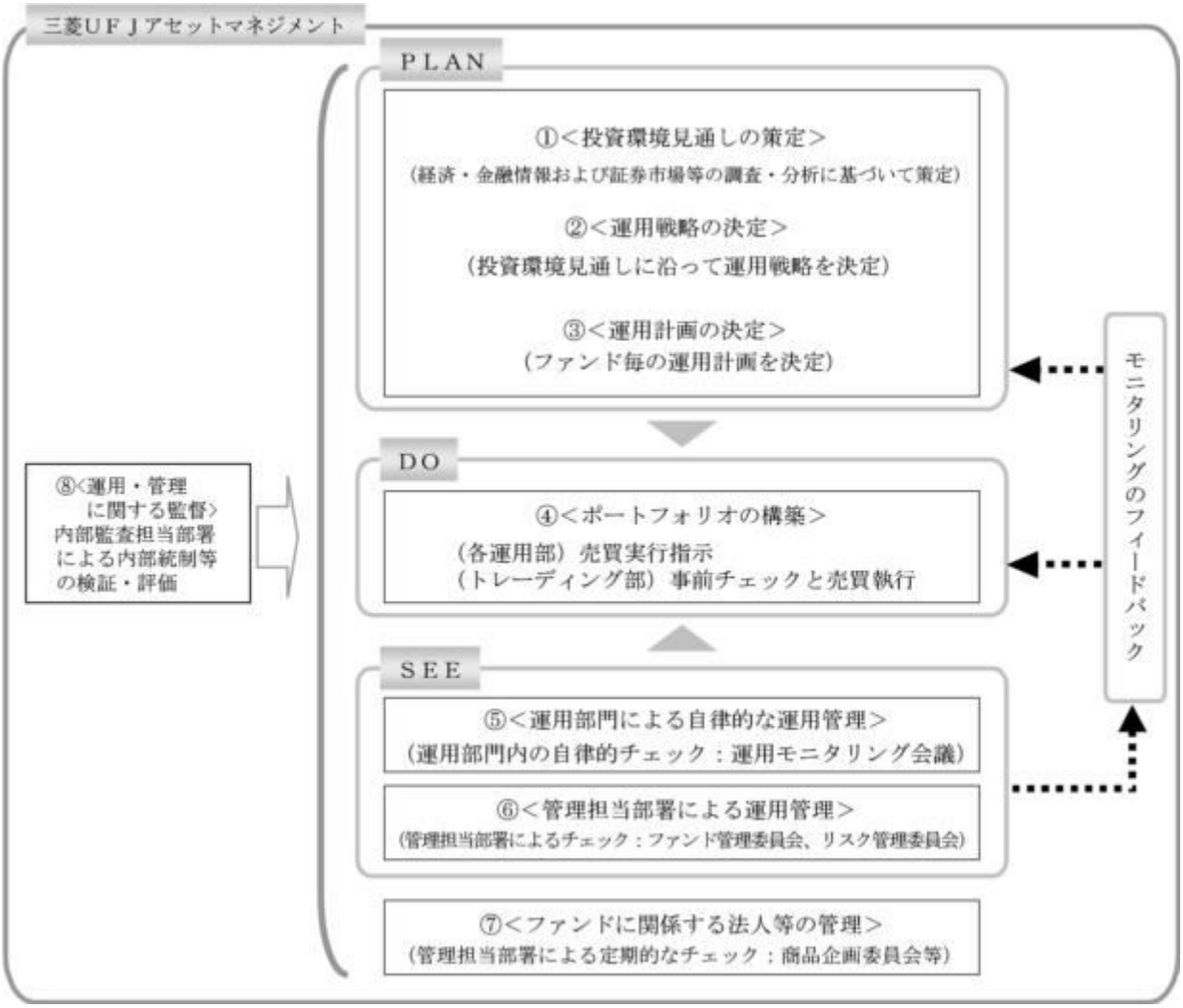

①投資環境見通しの策定

各運用部は国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見

通しを策定します。

②運用戦略の決定

①で策定された投資環境見通しに沿って、各運用部は運用戦略を決定します。

③運用計画の決定

②で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

④ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

⑤運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用モニタリング会議を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

⑥管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）は、（a）運用に関するパフォーマンス測定・分析のほか、（b）リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、（a）についてはファンド管理委員会を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、（b）についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

⑦ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

⑧運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。
なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」　https://www.am.mufg.jp/investment_policy/fm.html

3【投資リスク】

＜更新後＞

（1）投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。
したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
投資信託は預貯金と異なります。
ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。
（主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。）

①価格変動リスク

一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受け公社債の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

②為替変動リスク

実質的な主要投資対象である海外の公社債は外貨建資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合

には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

③信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

④流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

※留意事項

・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の６の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

・当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。

（２）投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会においてそれらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を検討しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

①コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守のための管理態勢の状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

②リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

③内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

＊組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移
(2020年10月末～2025年9月末)

● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較
(2020年10月末～2025年9月末)

(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

（5）【課税上の取扱い】

＜更新後＞

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

①個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

１．収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税５%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

２．解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税５%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税５%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「ＮＩＳＡ（少額投資非課税制度）」の適用対象となります。ファンドは、ＮＩＳＡの対象ではありません。

②法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

※分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

◇個別元本について

①受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

②受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

③受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

◇収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、①当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、②当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となり

ます。

※上記は2025年9月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。
※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

（参考情報）ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間（以下「当期間」といいます。）（2025年3月11日～2025年9月8日）における当ファンドの総経費率は以下の通りです。

総経費率（①+②）	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
1.17%	1.16%	0.01%

（比率は年率、表示桁数未満四捨五入）

※当期間の運用・管理にかかった費用の総額（原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。）を当期間の平均受益権口数に平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除しています。

詳細につきましては、当期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。

5【運用状況】

【三菱ＵＦＪ　豪ドル債券インカムオープン】

（１）【投資状況】

2025年 9月30日現在
（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	33,106,514,158	99.76
コール・ローン、その他資産（負債控除後）	―	78,604,713	0.24
純資産総額		33,185,118,871	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

ａ評価額上位３０銘柄

2025年 9月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（%）
日本	親投資信託受益証券	豪ドル債券インカムマザーファンド	23,138,463,907	1.4206	32,870,501,827	1.4308	33,106,514,158	99.76

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

ｂ全銘柄の種類／業種別投資比率

2025年 9月30日現在

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	99.76
合計	99.76

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および2025年9月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （1万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第150計算期間末日　(2015年10月 8日)	146,009,942,385	147,479,923,228	7,946	8,026
第151計算期間末日　(2015年11月 9日)	144,032,193,854	145,496,203,631	7,871	7,951
第152計算期間末日　(2015年12月 8日)	144,809,959,696	146,257,912,079	8,001	8,081
第153計算期間末日　(2016年 1月 8日)	133,146,630,704	134,587,224,640	7,394	7,474
第154計算期間末日　(2016年 2月 8日)	132,488,831,176	133,927,357,113	7,368	7,448
第155計算期間末日　(2016年 3月 8日)	132,730,995,770	134,170,246,720	7,378	7,458
第156計算期間末日　(2016年 4月 8日)	128,698,837,816	130,143,929,051	7,125	7,205
第157計算期間末日　(2016年 5月 9日)	124,581,730,304	126,031,951,138	6,872	6,952
第158計算期間末日　(2016年 6月 8日)	124,646,666,875	126,101,821,652	6,853	6,933
第159計算期間末日　(2016年 7月 8日)	118,260,014,060	119,721,892,210	6,472	6,552
第160計算期間末日　(2016年 8月 8日)	120,857,716,873	122,330,387,071	6,565	6,645
第161計算期間末日　(2016年 9月 8日)	121,132,567,792	122,617,695,639	6,525	6,605
第162計算期間末日　(2016年10月11日)	121,446,403,475	122,946,703,270	6,476	6,556
第163計算期間末日　(2016年11月 8日)	123,010,734,586	124,518,841,279	6,525	6,605
第164計算期間末日　(2016年12月 8日)	127,613,708,835	129,123,552,188	6,762	6,842
第165計算期間末日　(2017年 1月10日)	126,357,922,051	127,874,205,856	6,667	6,747
第166計算期間末日　(2017年 2月 8日)	127,082,339,519	128,612,537,369	6,644	6,724
第167計算期間末日　(2017年 3月 8日)	128,395,630,369	129,946,879,651	6,622	6,702
第168計算期間末日　(2017年 4月10日)	126,260,882,064	127,847,758,798	6,365	6,445
第169計算期間末日　(2017年 5月 8日)	125,977,173,791	127,587,061,542	6,260	6,340
第170計算期間末日　(2017年 6月 8日)	127,104,122,421	128,749,548,724	6,180	6,260
第171計算期間末日　(2017年 7月10日)	132,138,188,121	133,806,506,440	6,336	6,416
第172計算期間末日　(2017年 8月 8日)	132,288,979,539	133,537,380,430	6,358	6,418
第173計算期間末日　(2017年 9月 8日)	129,948,817,898	131,192,184,044	6,271	6,331
第174計算期間末日　(2017年10月10日)	128,123,665,063	129,360,374,605	6,216	6,276
第175計算期間末日　(2017年11月 8日)	126,558,939,113	127,794,080,989	6,148	6,208
第176計算期間末日　(2017年12月 8日)	123,292,042,493	124,534,310,313	5,955	6,015
第177計算期間末日　(2018年 1月 9日)	127,247,620,312	128,489,928,333	6,146	6,206
第178計算期間末日　(2018年 2月 8日)	120,114,570,921	121,346,216,046	5,851	5,911
第179計算期間末日　(2018年 3月 8日)	115,998,735,139	117,232,291,493	5,642	5,702

第180計算期間末日	(2018年 4月 9日)	113,432,313,967	114,665,973,113	5,517	5,577
第181計算期間末日	(2018年 5月 8日)	112,245,276,574	113,481,148,489	5,449	5,509
第182計算期間末日	(2018年 6月 8日)	113,421,411,034	114,659,172,142	5,498	5,558
第183計算期間末日	(2018年 7月 9日)	111,434,469,155	112,679,462,329	5,370	5,430
第184計算期間末日	(2018年 8月 8日)	111,816,878,515	113,071,869,298	5,346	5,406
第185計算期間末日	(2018年 9月10日)	107,226,693,351	108,498,536,214	5,058	5,118
第186計算期間末日	(2018年10月 9日)	107,969,210,924	108,927,183,088	5,072	5,117
第187計算期間末日	(2018年11月 8日)	109,786,490,729	110,736,622,143	5,200	5,245
第188計算期間末日	(2018年12月10日)	106,274,510,616	107,215,356,395	5,083	5,128
第189計算期間末日	(2019年 1月 8日)	101,167,162,604	102,106,222,647	4,848	4,893
第190計算期間末日	(2019年 2月 8日)	100,430,874,952	101,368,146,173	4,822	4,867
第191計算期間末日	(2019年 3月 8日)	100,342,199,572	101,277,874,644	4,826	4,871
第192計算期間末日	(2019年 4月 8日)	100,915,852,746	101,850,800,492	4,857	4,902
第193計算期間末日	(2019年 5月 8日)	97,847,419,516	98,779,853,828	4,722	4,767
第194計算期間末日	(2019年 6月10日)	95,778,422,164	96,709,394,888	4,630	4,675
第195計算期間末日	(2019年 7月 8日)	94,974,738,591	95,902,852,519	4,605	4,650
第196計算期間末日	(2019年 8月 8日)	89,213,424,924	90,136,392,013	4,350	4,395
第197計算期間末日	(2019年 9月 9日)	89,400,545,728	90,321,677,346	4,367	4,412
第198計算期間末日	(2019年10月 8日)	87,407,515,607	88,321,575,092	4,303	4,348
第199計算期間末日	(2019年11月 8日)	88,318,142,436	89,222,379,206	4,395	4,440
第200計算期間末日	(2019年12月 9日)	86,075,965,924	86,673,662,853	4,320	4,350
第201計算期間末日	(2020年 1月 8日)	83,578,110,120	84,165,970,131	4,265	4,295
第202計算期間末日	(2020年 2月10日)	81,269,914,613	81,848,558,477	4,213	4,243
第203計算期間末日	(2020年 3月 9日)	74,108,645,258	74,681,073,021	3,884	3,914
第204計算期間末日	(2020年 4月 8日)	71,797,090,309	72,363,737,640	3,801	3,831
第205計算期間末日	(2020年 5月 8日)	74,188,710,475	74,752,611,307	3,947	3,977
第206計算期間末日	(2020年 6月 8日)	80,737,856,111	81,300,150,206	4,308	4,338
第207計算期間末日	(2020年 7月 8日)	77,756,419,437	78,313,173,289	4,190	4,220
第208計算期間末日	(2020年 8月11日)	77,761,436,621	78,312,737,548	4,232	4,262
第209計算期間末日	(2020年 9月 8日)	77,499,169,951	78,041,813,516	4,285	4,315
第210計算期間末日	(2020年10月 8日)	74,595,064,936	75,131,051,789	4,175	4,205
第211計算期間末日	(2020年11月 9日)	72,945,995,947	73,476,424,401	4,126	4,156
第212計算期間末日	(2020年12月 8日)	72,712,874,994	73,232,535,302	4,198	4,228
第213計算期間末日	(2021年 1月 8日)	73,900,471,181	74,410,706,008	4,345	4,375
第214計算期間末日	(2021年 2月 8日)	72,012,097,755	72,510,337,697	4,336	4,366
第215計算期間末日	(2021年 3月 8日)	71,471,591,753	71,795,040,267	4,419	4,439
第216計算期間末日	(2021年 4月 8日)	68,947,863,677	69,260,390,199	4,412	4,432
第217計算期間末日	(2021年 5月10日)	68,378,273,393	68,683,220,718	4,485	4,505
第218計算期間末日	(2021年 6月 8日)	65,814,093,657	66,111,158,025	4,431	4,451
第219計算期間末日	(2021年 7月 8日)	62,150,240,788	62,440,540,297	4,282	4,302
第220計算期間末日	(2021年 8月10日)	59,722,048,622	60,007,453,720	4,185	4,205
第221計算期間末日	(2021年 9月 8日)	58,864,455,501	59,145,248,874	4,193	4,213

第222計算期間末日	(2021年10月 8日)	57,630,894,756	57,907,609,356	4,165	4,185
第223計算期間末日	(2021年11月 8日)	56,777,990,195	57,048,589,551	4,196	4,216
第224計算期間末日	(2021年12月 8日)	53,531,657,289	53,798,287,542	4,015	4,035
第225計算期間末日	(2022年 1月11日)	53,884,506,092	54,148,062,592	4,089	4,109
第226計算期間末日	(2022年 2月 8日)	52,229,898,611	52,490,866,697	4,003	4,023
第227計算期間末日	(2022年 3月 8日)	52,900,411,504	53,159,585,188	4,082	4,102
第228計算期間末日	(2022年 4月 8日)	54,575,423,733	54,827,190,954	4,335	4,355
第229計算期間末日	(2022年 5月 9日)	51,792,710,760	52,038,482,589	4,215	4,235
第230計算期間末日	(2022年 6月 8日)	53,442,636,175	53,686,910,650	4,376	4,396
第231計算期間末日	(2022年 7月 8日)	51,261,352,144	51,501,981,994	4,261	4,281
第232計算期間末日	(2022年 8月 8日)	51,151,142,069	51,390,059,590	4,282	4,302
第233計算期間末日	(2022年 9月 8日)	51,929,157,860	52,166,069,963	4,384	4,404
第234計算期間末日	(2022年10月11日)	47,984,393,732	48,218,084,230	4,107	4,127
第235計算期間末日	(2022年11月 8日)	49,081,457,768	49,313,614,026	4,228	4,248
第236計算期間末日	(2022年12月 8日)	47,548,248,650	47,779,827,074	4,106	4,126
第237計算期間末日	(2023年 1月10日)	46,585,817,558	46,816,501,620	4,039	4,059
第238計算期間末日	(2023年 2月 8日)	46,358,339,595	46,587,517,296	4,046	4,066
第239計算期間末日	(2023年 3月 8日)	45,463,110,916	45,691,067,191	3,989	4,009
第240計算期間末日	(2023年 4月10日)	44,711,210,141	44,938,120,971	3,941	3,961
第241計算期間末日	(2023年 5月 8日)	45,757,046,379	45,983,604,593	4,039	4,059
第242計算期間末日	(2023年 6月 8日)	45,566,132,024	45,791,443,139	4,045	4,065
第243計算期間末日	(2023年 7月10日)	45,204,053,408	45,315,317,191	4,063	4,073
第244計算期間末日	(2023年 8月 8日)	44,634,782,991	44,744,613,111	4,064	4,074
第245計算期間末日	(2023年 9月 8日)	43,795,222,537	43,903,470,909	4,046	4,056
第246計算期間末日	(2023年10月10日)	43,555,774,548	43,662,117,642	4,096	4,106
第247計算期間末日	(2023年11月 8日)	43,297,367,356	43,402,350,645	4,124	4,134
第248計算期間末日	(2023年12月 8日)	41,781,564,688	41,884,293,223	4,067	4,077
第249計算期間末日	(2024年 1月 9日)	41,822,800,493	41,923,033,857	4,173	4,183
第250計算期間末日	(2024年 2月 8日)	41,127,368,914	41,225,613,225	4,186	4,196
第251計算期間末日	(2024年 3月 8日)	41,073,762,310	41,170,585,597	4,242	4,252
第252計算期間末日	(2024年 4月 8日)	40,998,383,609	41,093,551,306	4,308	4,318
第253計算期間末日	(2024年 5月 8日)	41,105,709,176	41,199,472,171	4,384	4,394
第254計算期間末日	(2024年 6月10日)	41,053,586,661	41,145,948,502	4,445	4,455
第255計算期間末日	(2024年 7月 8日)	42,197,216,341	42,288,112,713	4,642	4,652
第256計算期間末日	(2024年 8月 8日)	37,068,371,689	37,158,111,899	4,131	4,141
第257計算期間末日	(2024年 9月 9日)	36,992,161,108	37,081,062,967	4,161	4,171
第258計算期間末日	(2024年10月 8日)	38,125,452,524	38,213,565,420	4,327	4,337
第259計算期間末日	(2024年11月 8日)	38,241,285,134	38,328,564,937	4,381	4,391
第260計算期間末日	(2024年12月 9日)	35,794,516,480	35,880,660,177	4,155	4,165
第261計算期間末日	(2025年 1月 8日)	36,251,785,703	36,337,121,780	4,248	4,258
第262計算期間末日	(2025年 2月10日)	34,899,823,910	34,984,359,045	4,128	4,138
第263計算期間末日	(2025年 3月10日)	33,813,833,357	33,897,654,431	4,034	4,044

第264計算期間末日　(2025年 4月 8日)	32,462,761,668	32,546,130,454	3,894	3,904
第265計算期間末日　(2025年 5月 8日)	33,456,735,016	33,539,541,240	4,040	4,050
第266計算期間末日　(2025年 6月 9日)	33,841,842,773	33,882,872,950	4,124	4,129
第267計算期間末日　(2025年 7月 8日)	33,798,807,235	33,839,198,499	4,184	4,189
第268計算期間末日　(2025年 8月 8日)	33,557,700,369	33,597,484,429	4,217	4,222
第269計算期間末日　(2025年 9月 8日)	33,419,547,125	33,458,703,897	4,267	4,272
2024年 9月末日	38,064,631,608	—	4,310	—
10月末日	38,036,951,122	—	4,349	—
11月末日	36,705,334,942	—	4,243	—
12月末日	36,494,884,157	—	4,271	—
2025年 1月末日	35,250,893,024	—	4,162	—
2月末日	34,072,818,685	—	4,053	—
3月末日	34,084,160,935	—	4,082	—
4月末日	33,072,575,967	—	3,989	—
5月末日	33,270,351,133	—	4,045	—
6月末日	33,759,506,631	—	4,161	—
7月末日	33,745,824,654	—	4,228	—
8月末日	33,228,008,152	—	4,220	—
9月末日	33,185,118,871	—	4,295	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第150計算期間	80円
第151計算期間	80円
第152計算期間	80円
第153計算期間	80円
第154計算期間	80円
第155計算期間	80円
第156計算期間	80円
第157計算期間	80円
第158計算期間	80円
第159計算期間	80円
第160計算期間	80円
第161計算期間	80円
第162計算期間	80円
第163計算期間	80円
第164計算期間	80円
第165計算期間	80円
第166計算期間	80円
第167計算期間	80円
第168計算期間	80円
第169計算期間	80円
第170計算期間	80円

第171計算期間	80円
第172計算期間	60円
第173計算期間	60円
第174計算期間	60円
第175計算期間	60円
第176計算期間	60円
第177計算期間	60円
第178計算期間	60円
第179計算期間	60円
第180計算期間	60円
第181計算期間	60円
第182計算期間	60円
第183計算期間	60円
第184計算期間	60円
第185計算期間	60円
第186計算期間	45円
第187計算期間	45円
第188計算期間	45円
第189計算期間	45円
第190計算期間	45円
第191計算期間	45円
第192計算期間	45円
第193計算期間	45円
第194計算期間	45円
第195計算期間	45円
第196計算期間	45円
第197計算期間	45円
第198計算期間	45円
第199計算期間	45円
第200計算期間	30円
第201計算期間	30円
第202計算期間	30円
第203計算期間	30円
第204計算期間	30円
第205計算期間	30円
第206計算期間	30円
第207計算期間	30円
第208計算期間	30円
第209計算期間	30円
第210計算期間	30円
第211計算期間	30円
第212計算期間	30円
第213計算期間	30円

第214計算期間	30円
第215計算期間	20円
第216計算期間	20円
第217計算期間	20円
第218計算期間	20円
第219計算期間	20円
第220計算期間	20円
第221計算期間	20円
第222計算期間	20円
第223計算期間	20円
第224計算期間	20円
第225計算期間	20円
第226計算期間	20円
第227計算期間	20円
第228計算期間	20円
第229計算期間	20円
第230計算期間	20円
第231計算期間	20円
第232計算期間	20円
第233計算期間	20円
第234計算期間	20円
第235計算期間	20円
第236計算期間	20円
第237計算期間	20円
第238計算期間	20円
第239計算期間	20円
第240計算期間	20円
第241計算期間	20円
第242計算期間	20円
第243計算期間	10円
第244計算期間	10円
第245計算期間	10円
第246計算期間	10円
第247計算期間	10円
第248計算期間	10円
第249計算期間	10円
第250計算期間	10円
第251計算期間	10円
第252計算期間	10円
第253計算期間	10円
第254計算期間	10円
第255計算期間	10円
第256計算期間	10円

第257計算期間	10円
第258計算期間	10円
第259計算期間	10円
第260計算期間	10円
第261計算期間	10円
第262計算期間	10円
第263計算期間	10円
第264計算期間	10円
第265計算期間	10円
第266計算期間	5円
第267計算期間	5円
第268計算期間	5円
第269計算期間	5円

③【収益率の推移】

	収益率（%）
第150計算期間	4.27
第151計算期間	0.06
第152計算期間	2.66
第153計算期間	△6.58
第154計算期間	0.73
第155計算期間	1.22
第156計算期間	△2.34
第157計算期間	△2.42
第158計算期間	0.88
第159計算期間	△4.39
第160計算期間	2.67
第161計算期間	0.60
第162計算期間	0.47
第163計算期間	1.99
第164計算期間	4.85
第165計算期間	△0.22
第166計算期間	0.85
第167計算期間	0.87
第168計算期間	△2.67
第169計算期間	△0.39
第170計算期間	0.00
第171計算期間	3.81
第172計算期間	1.29
第173計算期間	△0.42
第174計算期間	0.07
第175計算期間	△0.12
第176計算期間	△2.16

第177計算期間	4.21
第178計算期間	△3.82
第179計算期間	△2.54
第180計算期間	△1.15
第181計算期間	△0.14
第182計算期間	2.00
第183計算期間	△1.23
第184計算期間	0.67
第185計算期間	△4.26
第186計算期間	1.16
第187計算期間	3.41
第188計算期間	△1.38
第189計算期間	△3.73
第190計算期間	0.39
第191計算期間	1.01
第192計算期間	1.57
第193計算期間	△1.85
第194計算期間	△0.99
第195計算期間	0.43
第196計算期間	△4.56
第197計算期間	1.42
第198計算期間	△0.43
第199計算期間	3.18
第200計算期間	△1.02
第201計算期間	△0.57
第202計算期間	△0.51
第203計算期間	△7.09
第204計算期間	△1.36
第205計算期間	4.63
第206計算期間	9.90
第207計算期間	△2.04
第208計算期間	1.71
第209計算期間	1.96
第210計算期間	△1.86
第211計算期間	△0.45
第212計算期間	2.47
第213計算期間	4.21
第214計算期間	0.48
第215計算期間	2.37
第216計算期間	0.29
第217計算期間	2.10
第218計算期間	△0.75
第219計算期間	△2.91

第220計算期間	△1.79
第221計算期間	0.66
第222計算期間	△0.19
第223計算期間	1.22
第224計算期間	△3.83
第225計算期間	2.34
第226計算期間	△1.61
第227計算期間	2.47
第228計算期間	6.68
第229計算期間	△2.30
第230計算期間	4.29
第231計算期間	△2.17
第232計算期間	0.96
第233計算期間	2.84
第234計算期間	△5.86
第235計算期間	3.43
第236計算期間	△2.41
第237計算期間	△1.14
第238計算期間	0.66
第239計算期間	△0.91
第240計算期間	△0.70
第241計算期間	2.99
第242計算期間	0.64
第243計算期間	0.69
第244計算期間	0.27
第245計算期間	△0.19
第246計算期間	1.48
第247計算期間	0.92
第248計算期間	△1.13
第249計算期間	2.85
第250計算期間	0.55
第251計算期間	1.57
第252計算期間	1.79
第253計算期間	1.99
第254計算期間	1.61
第255計算期間	4.65
第256計算期間	△10.79
第257計算期間	0.96
第258計算期間	4.22
第259計算期間	1.47
第260計算期間	△4.93
第261計算期間	2.47
第262計算期間	△2.58

第263計算期間	△2.03
第264計算期間	△3.22
第265計算期間	4.00
第266計算期間	2.20
第267計算期間	1.57
第268計算期間	0.90
第269計算期間	1.30

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第150計算期間	2,344,939,425	2,702,666,592	183,747,605,423
第151計算期間	1,717,525,527	2,463,908,738	183,001,222,212
第152計算期間	1,617,924,380	3,625,098,623	180,994,047,969
第153計算期間	2,035,550,999	2,955,356,898	180,074,242,070
第154計算期間	2,441,420,785	2,699,920,711	179,815,742,144
第155計算期間	2,011,471,240	1,920,844,607	179,906,368,777
第156計算期間	2,730,594,337	2,000,558,696	180,636,404,418
第157計算期間	1,996,025,239	1,354,825,368	181,277,604,289
第158計算期間	3,695,963,199	3,079,220,326	181,894,347,162
第159計算期間	3,720,060,886	2,879,639,222	182,734,768,826
第160計算期間	3,739,310,962	2,390,304,945	184,083,774,843
第161計算期間	3,758,221,162	2,201,015,014	185,640,980,991
第162計算期間	3,775,263,587	1,878,770,160	187,537,474,418
第163計算期間	2,914,384,785	1,938,522,492	188,513,336,711
第164計算期間	3,483,484,942	3,266,402,429	188,730,419,224
第165計算期間	5,147,342,603	4,342,286,088	189,535,475,739
第166計算期間	5,535,729,365	3,796,473,732	191,274,731,372
第167計算期間	5,507,736,312	2,876,307,343	193,906,160,341
第168計算期間	7,296,940,437	2,843,508,937	198,359,591,841
第169計算期間	4,453,192,313	1,576,815,184	201,235,968,970
第170計算期間	6,670,209,739	2,227,890,790	205,678,287,919
第171計算期間	5,375,373,897	2,513,871,895	208,539,789,921
第172計算期間	4,842,282,939	5,315,257,568	208,066,815,292
第173計算期間	3,637,554,302	4,476,678,475	207,227,691,119
第174計算期間	4,013,446,704	5,122,880,793	206,118,257,030
第175計算期間	3,850,522,940	4,111,800,627	205,856,979,343
第176計算期間	4,503,803,202	3,316,145,805	207,044,636,740
第177計算期間	3,653,082,607	3,646,382,350	207,051,336,997
第178計算期間	2,887,121,693	4,664,271,151	205,274,187,539
第179計算期間	2,706,489,804	2,387,951,563	205,592,725,780
第180計算期間	3,217,725,690	3,200,593,739	205,609,857,731
第181計算期間	3,165,350,434	2,796,555,522	205,978,652,643

第182計算期間	3,884,422,127	3,569,556,718	206,293,518,052
第183計算期間	4,023,457,874	2,818,113,536	207,498,862,390
第184計算期間	4,663,336,325	2,997,068,122	209,165,130,593
第185計算期間	5,909,681,030	3,101,000,973	211,973,810,650
第186計算期間	4,059,065,034	3,150,172,536	212,882,703,148
第187計算期間	1,914,007,163	3,656,395,904	211,140,314,407
第188計算期間	1,637,026,139	3,700,500,709	209,076,839,837
第189計算期間	1,739,912,030	2,136,742,177	208,680,009,690
第190計算期間	2,075,865,228	2,473,381,237	208,282,493,681
第191計算期間	2,273,451,665	2,628,151,459	207,927,793,887
第192計算期間	2,405,036,398	2,566,664,378	207,766,165,907
第193計算期間	1,774,624,363	2,333,165,314	207,207,624,956
第194計算期間	2,225,334,286	2,550,131,569	206,882,827,673
第195計算期間	1,765,131,469	2,400,419,437	206,247,539,705
第196計算期間	1,941,940,318	3,085,682,291	205,103,797,732
第197計算期間	1,929,106,800	2,336,989,366	204,695,915,166
第198計算期間	1,747,862,522	3,319,447,524	203,124,330,164
第199計算期間	1,353,710,882	3,536,536,446	200,941,504,600
第200計算期間	1,603,339,471	3,312,534,272	199,232,309,799
第201計算期間	1,277,783,830	4,556,756,309	195,953,337,320
第202計算期間	1,049,970,361	4,122,019,626	192,881,288,055
第203計算期間	878,199,514	2,950,233,231	190,809,254,338
第204計算期間	788,050,488	2,714,860,940	188,882,443,886
第205計算期間	605,945,230	1,521,445,072	187,966,944,044
第206計算期間	707,285,707	1,242,864,501	187,431,365,250
第207計算期間	740,769,746	2,587,517,618	185,584,617,378
第208計算期間	774,212,431	2,591,853,876	183,766,975,933
第209計算期間	803,872,536	3,689,659,927	180,881,188,542
第210計算期間	760,728,274	2,979,632,386	178,662,284,430
第211計算期間	696,004,131	2,548,803,655	176,809,484,906
第212計算期間	763,543,134	4,352,925,047	173,220,102,993
第213計算期間	654,018,300	3,795,845,435	170,078,275,858
第214計算期間	537,450,674	4,535,745,732	166,079,980,800
第215計算期間	615,227,665	4,970,951,112	161,724,257,353
第216計算期間	382,504,891	5,843,501,056	156,263,261,188
第217計算期間	310,871,557	4,100,470,075	152,473,662,670
第218計算期間	333,168,865	4,274,647,341	148,532,184,194
第219計算期間	401,531,935	3,783,961,376	145,149,754,753
第220計算期間	392,119,206	2,839,324,689	142,702,549,270
第221計算期間	386,510,450	2,692,373,173	140,396,686,547
第222計算期間	464,509,942	2,503,896,089	138,357,300,400
第223計算期間	322,473,101	3,380,095,186	135,299,678,315
第224計算期間	335,971,949	2,320,523,758	133,315,126,506

第225計算期間	287,431,102	1,824,307,608	131,778,250,000
第226計算期間	346,326,951	1,640,533,703	130,484,043,248
第227計算期間	355,615,507	1,252,816,510	129,586,842,245
第228計算期間	760,635,318	4,463,866,771	125,883,610,792
第229計算期間	393,416,811	3,391,113,032	122,885,914,571
第230計算期間	1,017,278,870	1,765,955,603	122,137,237,838
第231計算期間	850,686,673	2,672,999,092	120,314,925,419
第232計算期間	911,039,078	1,767,203,545	119,458,760,952
第233計算期間	834,652,170	1,837,361,130	118,456,051,992
第234計算期間	506,651,306	2,117,454,169	116,845,249,129
第235計算期間	545,721,427	1,312,841,551	116,078,129,005
第236計算期間	955,260,820	1,244,177,539	115,789,212,286
第237計算期間	665,810,374	1,112,991,498	115,342,031,162
第238計算期間	394,905,123	1,148,085,353	114,588,850,932
第239計算期間	425,835,870	1,036,548,943	113,978,137,859
第240計算期間	531,910,200	1,054,632,726	113,455,415,333
第241計算期間	583,840,872	760,149,041	113,279,107,164
第242計算期間	935,995,603	1,559,544,833	112,655,557,934
第243計算期間	490,483,607	1,882,257,668	111,263,783,873
第244計算期間	344,483,392	1,778,146,745	109,830,120,520
第245計算期間	187,879,122	1,769,627,023	108,248,372,619
第246計算期間	172,162,860	2,077,441,453	106,343,094,026
第247計算期間	175,366,701	1,535,171,224	104,983,289,503
第248計算期間	250,828,450	2,505,582,541	102,728,535,412
第249計算期間	218,349,084	2,713,520,466	100,233,364,030
第250計算期間	207,331,240	2,196,383,434	98,244,311,836
第251計算期間	194,804,419	1,615,828,339	96,823,287,916
第252計算期間	159,036,194	1,814,626,899	95,167,697,211
第253計算期間	109,974,003	1,514,675,408	93,762,995,806
第254計算期間	130,558,935	1,531,713,009	92,361,841,732
第255計算期間	117,531,292	1,583,000,713	90,896,372,311
第256計算期間	156,986,497	1,313,148,460	89,740,210,348
第257計算期間	82,892,309	921,242,664	88,901,859,993
第258計算期間	77,834,991	866,798,547	88,112,896,437
第259計算期間	73,889,956	906,983,201	87,279,803,192
第260計算期間	84,643,264	1,220,748,777	86,143,697,679
第261計算期間	103,055,381	910,675,287	85,336,077,773
第262計算期間	93,591,726	894,534,225	84,535,135,274
第263計算期間	77,466,464	791,527,548	83,821,074,190
第264計算期間	103,767,115	556,055,164	83,368,786,141
第265計算期間	146,252,292	708,813,670	82,806,224,763
第266計算期間	120,344,496	866,213,303	82,060,355,956
第267計算期間	94,946,715	1,372,773,659	80,782,529,012

第268計算期間	164,294,572	1,378,702,208	79,568,121,376
第269計算期間	96,184,940	1,350,761,704	78,313,544,612

（参考）

豪ドル債券インカムマザーファンド

投資状況

2025年 9月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（%）
国債証券	オーストラリア	9,918,766,233	28.72
地方債証券	オーストラリア	491,755,309	1.42
特殊債券	オーストラリア	23,596,168,375	68.33
コール・ローン、その他資産（負債控除後）	―	524,213,018	1.53
純資産総額		34,530,902,935	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

ａ評価額上位３０銘柄

2025年 9月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	利率(%)	償還期限(年/月/日)	投資比率(%)
オーストラリア	国債証券	2.25 AUST GOVT 280521	34,000,000	9,445.01	3,211,304,944	9,481.62	3,223,752,636	2.250000	2028/5/21	9.34
オーストラリア	国債証券	2.75 AUST GOVT 271121	32,000,000	9,643.81	3,086,019,448	9,643.04	3,085,774,723	2.750000	2027/11/21	8.94
オーストラリア	特殊債券	3 NEWSWALES 280320	20,000,000	9,512.65	1,902,531,306	9,629.04	1,925,809,548	3.000000	2028/3/20	5.58
オーストラリア	特殊債券	3 VICTORIA 281020	20,000,000	9,467.35	1,893,471,587	9,567.08	1,913,416,674	3.000000	2028/10/20	5.54
オーストラリア	特殊債券	3.25 QUEENSLAND 260721	19,000,000	9,704.71	1,843,896,175	9,768.54	1,856,022,788	3.250000	2026/7/21	5.37
オーストラリア	特殊債券	3 SOUTH AUST GOVT 260720	15,000,000	9,672.80	1,450,920,686	9,747.98	1,462,197,614	3.000000	2026/7/20	4.23
オーストラリア	特殊債券	3 NEWSWALES 290420	15,000,000	9,415.28	1,412,293,292	9,523.81	1,428,572,399	3.000000	2029/4/20	4.14
オーストラリア	特殊債券	1.25 VICTORIA 271119	15,000,000	9,165.76	1,374,865,050	9,310.90	1,396,635,786	1.250000	2027/11/19	4.04
オーストラリア	特殊債券	2.5 VICTORIA 291022	15,000,000	9,181.91	1,377,287,829	9,255.40	1,388,310,242	2.500000	2029/10/22	4.02
オーストラリア	国債証券	2.75 AUST GOVT 291121	11,000,000	9,362.19	1,029,841,956	9,461.36	1,040,749,839	2.750000	2029/11/21	3.01
オーストラリア	特殊債券	3 WEST AUST TREAS 261021	10,000,000	9,661.54	966,154,722	9,741.22	974,122,968	3.000000	2026/10/21	2.82
オーストラリア	特殊債券	3.45 NEDER WATERS 280717	10,000,000	9,555.92	955,592,391	9,655.18	965,518,437	3.450000	2028/7/17	2.80
オーストラリア	国債証券	3.5 AUST GOVT 341221	10,000,000	9,237.24	923,724,301	9,215.07	921,507,093	3.500000	2034/12/21	2.67
オーストラリア	特殊債券	5.5 VICTORIA 261117	9,000,000	10,042.53	903,828,159	9,998.68	899,881,234	5.500000	2026/11/17	2.61
オーストラリア	特殊債券	2.9 EUROPEAN INVE 251017	7,000,000	9,715.48	680,083,923	9,785.28	684,969,613	2.900000	2025/10/17	1.98

オーストラリア	国債証券	3 AUST GOVT 331121	7,000,000	8,982.38	628,767,048	9,009.59	630,671,987	3.000000	2033/11/21	1.83
オーストラリア	特殊債券	4.45 INTL FINAN 300117	5,000,000	9,852.33	492,616,742	9,957.07	497,853,857	4.450000	2030/1/17	1.44
オーストラリア	地方債証券	5.25 AUST CAPITAL 361023	5,000,000	9,702.85	485,142,839	9,835.10	491,755,309	5.250000	2036/10/23	1.42
オーストラリア	特殊債券	4 NEWSWALES 260520	5,000,000	9,835.65	491,782,719	9,815.62	490,781,304	4.000000	2026/5/20	1.42
オーストラリア	特殊債券	3.6 INTL FINAN 260224	5,000,000	9,749.45	487,472,622	9,785.68	489,284,047	3.600000	2026/2/24	1.42
オーストラリア	特殊債券	3.25 TASMANIAN PU 260219	5,000,000	9,721.94	486,097,267	9,772.66	488,633,411	3.250000	2026/2/19	1.42
オーストラリア	特殊債券	3.85 IADB 290124	5,000,000	9,796.73	489,836,665	9,769.91	488,495,572	3.850000	2029/1/24	1.41
オーストラリア	特殊債券	4.5 SOUTH AUST GO 330524	5,000,000	9,717.93	485,896,593	9,760.80	488,040,384	4.500000	2033/5/24	1.41
オーストラリア	特殊債券	3.3 ASIAN DEV 280808	5,000,000	9,538.59	476,929,868	9,639.91	481,995,676	3.300000	2028/8/8	1.40
オーストラリア	特殊債券	3.1 IADB 280222	5,000,000	9,531.15	476,557,886	9,632.08	481,604,116	3.100000	2028/2/22	1.39
オーストラリア	特殊債券	3 SOUTH AUST GOVT 280524	5,000,000	9,496.11	474,805,656	9,614.95	480,747,579	3.000000	2028/5/24	1.39
オーストラリア	特殊債券	1.5 VICTORIA 301120	5,000,000	8,349.03	417,451,904	8,594.64	429,732,205	1.500000	2030/11/20	1.24
オーストラリア	国債証券	2.75 AUST GOVT 350621	5,000,000	8,618.23	430,911,780	8,571.63	428,581,998	2.750000	2035/6/21	1.24
オーストラリア	特殊債券	2.39 IBRD 311208	5,000,000	8,357.75	417,887,515	8,486.27	424,313,994	2.390000	2031/12/8	1.23
オーストラリア	特殊債券	2.25 VICTORIA 341120	5,000,000	7,638.65	381,932,518	7,885.62	394,281,342	2.250000	2034/11/20	1.14

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

ｂ全銘柄の種類／業種別投資比率

2025年 9月30日現在

種類	投資比率（%）
国債証券	28.72
地方債証券	1.42
特殊債券	68.33
合計	98.48

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

≪参考情報≫

運用実績

2025年9月30日現在

■基準価額・純資産の推移　2015年9月30日～2025年9月30日

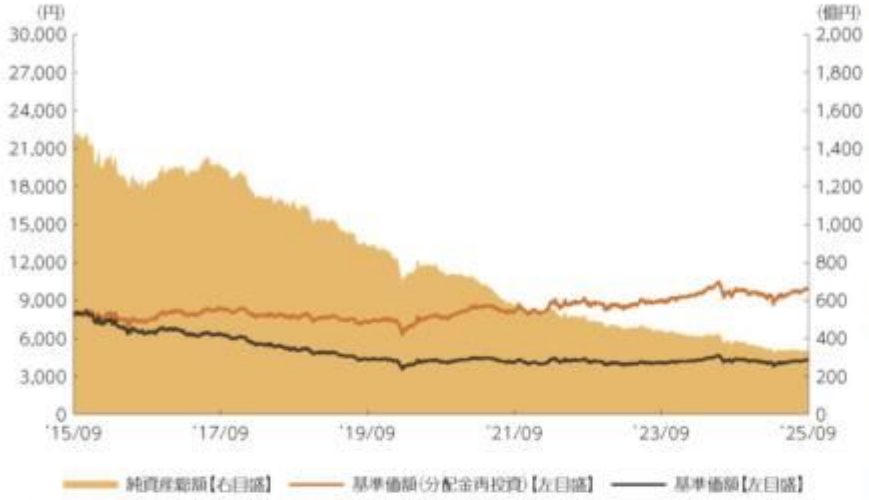

•基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
•基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	4,295円
純資産総額	331.8億円

•純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2025 年 9月	5円
2025 年 8月	5円
2025 年 7月	5円
2025 年 6月	5円
2025 年 5月	10円
2025 年 4月	10円
直近1年間累計	100円
設定来累計	14,500円

•分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

	組入上位銘柄	種別	比率
1	2.25 AUST GOVT 280521	国債	9.3%
2	2.75 AUST GOVT 271121	国債	8.9%
3	3 NEWSWALES 280320	特殊債	5.6%
4	3 VICTORIA 281020	特殊債	5.5%
5	3.25 QUEENSLAND 260721	特殊債	5.4%
6	3 SOUTH AUST GOVT 260720	特殊債	4.2%
7	3 NEWSWALES 290420	特殊債	4.1%
8	1.25 VICTORIA 271119	特殊債	4.0%
9	2.5 VICTORIA 291022	特殊債	4.0%
10	2.75 AUST GOVT 291121	国債	3.0%

•比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

■年間収益率の推移

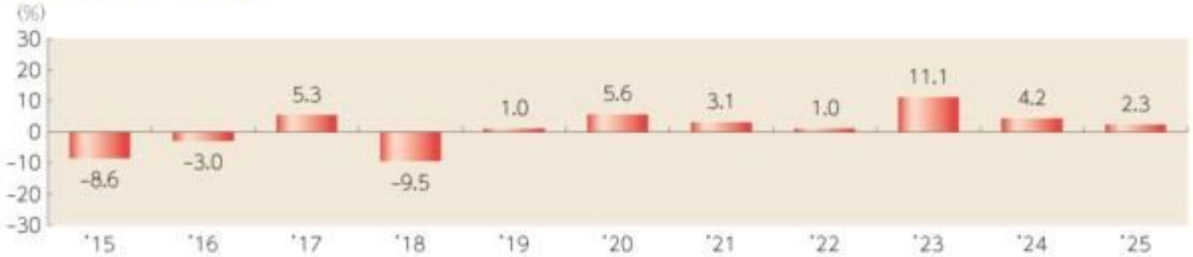

•収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
•2025年は年初から9月30日までの収益率を表示
•ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第３【ファンドの経理状況】

１　当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第２条の２の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
　なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

２　毎月決算ファンドの計算期間は６ヵ月未満であるため、財務諸表は６ヵ月毎に作成しております。

３　当ファンドは、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、当期（2025年 3月11日から2025年 9月 8日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

１【財務諸表】

【三菱ＵＦＪ　豪ドル債券インカムオープン】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 ［ 2025年 3月10日現在 ］	当期 ［ 2025年 9月 8日現在 ］
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	109,215,346	113,983,464
親投資信託受益証券	33,732,176,552	33,340,709,463
未収入金	108,410,013	82,428,640
未収利息	1,388	1,446
流動資産合計	33,949,803,299	33,537,123,013
資産合計	33,949,803,299	33,537,123,013
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	83,821,074	39,156,772
未払解約金	21,281,743	45,565,879
未払受託者報酬	1,464,008	1,558,208
未払委託者報酬	29,280,150	31,164,149
その他未払費用	122,967	130,880
流動負債合計	135,969,942	117,575,888
負債合計	135,969,942	117,575,888
純資産の部		
元本等		
元本	83,821,074,190	78,313,544,612
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△50,007,240,833	△44,893,997,487
（分配準備積立金）	49,400,986	188,106,406
元本等合計	33,813,833,357	33,419,547,125
純資産合計	33,813,833,357	33,419,547,125
負債純資産合計	33,949,803,299	33,537,123,013

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自　2024年 9月10日 至　2025年 3月10日	当期 自　2025年 3月11日 至　2025年 9月 8日
営業収益		
受取利息	147,456	234,750
有価証券売買等損益	△293,926,461	2,405,213,792
その他収益	2,993	831,672
営業収益合計	△293,776,012	2,406,280,214
営業費用		
受託者報酬	10,052,253	9,214,156
委託者報酬	201,044,935	184,283,117
その他費用	844,327	773,925
営業費用合計	211,941,515	194,271,198
営業利益又は営業損失（△）	△505,717,527	2,212,009,016
経常利益又は経常損失（△）	△505,717,527	2,212,009,016
当期純利益又は当期純損失（△）	△505,717,527	2,212,009,016
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	1,112,585	15,391,162
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△51,909,698,885	△50,007,240,833
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,218,805,920	3,670,843,598
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,218,805,920	3,670,843,598
剰余金減少額又は欠損金増加額	294,289,074	427,680,823
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	294,289,074	427,680,823
分配金	515,228,682	326,537,283
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△50,007,240,833	△44,893,997,487

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年3月8日および9月8日を特定期間の末日としておりますが、前特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は2025年 3月11日から2025年 9月 8日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	前期 [2025年 3月10日現在]	当期 [2025年 9月 8日現在]
１．　期首元本額	88,901,859,993円	83,821,074,190円
期中追加設定元本額	510,481,782円	725,790,130円
期中一部解約元本額	5,591,267,585円	6,233,319,708円
２．　元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	50,007,240,833円	44,893,997,487円
３．　受益権の総数	83,821,074,190口	78,313,544,612口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期
自 2024年 9月10日
至 2025年 3月10日

１.分配金の計算過程
第258期
2024年 9月10日
2024年10月 8日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	100,284,367円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	3,078,759,783円

当期
自 2025年 3月11日
至 2025年 9月 8日

１.分配金の計算過程
第264期
2025年 3月11日
2025年 4月 8日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	53,593,229円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	2,913,911,192円

前期
自 2024年 9月10日
至 2025年 3月10日

分配準備積立金額	D	84,239,662円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,263,283,812円
当ファンドの期末残存口数	F	88,112,896,437口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	370円
1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	88,112,896円

第259期
2024年10月 9日
2024年11月 8日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	101,117,487円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	3,049,792,975円
分配準備積立金額	D	95,505,148円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,246,415,610円
当ファンドの期末残存口数	F	87,279,803,192口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	371円
1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	87,279,803円

第260期
2024年11月 9日
2024年12月 9日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	69,946,352円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	3,010,267,342円
分配準備積立金額	D	108,050,321円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,188,264,015円
当ファンドの期末残存口数	F	86,143,697,679口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	370円
1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	86,143,697円

第261期
2024年12月10日
2025年 1月 8日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	96,383,178円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	2,982,232,796円
分配準備積立金額	D	90,917,848円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,169,533,822円
当ファンドの期末残存口数	F	85,336,077,773口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	371円
1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	85,336,077円

第262期
2025年 1月 9日
2025年 2月10日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	65,441,514円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	2,954,422,894円
分配準備積立金額	D	101,070,674円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,120,935,082円
当ファンドの期末残存口数	F	84,535,135,274口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	369円
1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	84,535,135円

第263期
2025年 2月11日
2025年 3月10日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	51,908,224円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	2,929,585,528円
分配準備積立金額	D	81,313,836円

当期
自 2025年 3月11日
至 2025年 9月 8日

分配準備積立金額	D	49,104,178円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,016,608,599円
当ファンドの期末残存口数	F	83,368,786,141口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	361円
1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	83,368,786円

第265期
2025年 4月 9日
2025年 5月 8日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	84,996,682円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	2,894,385,846円
分配準備積立金額	D	19,181,118円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,998,563,646円
当ファンドの期末残存口数	F	82,806,224,763口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	362円
1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	82,806,224円

第266期
2025年 5月 9日
2025年 6月 9日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	89,876,406円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	2,868,434,812円
分配準備積立金額	D	21,203,517円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,979,514,735円
当ファンドの期末残存口数	F	82,060,355,956口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	363円
1万口当たり分配金額	H	5円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	41,030,177円

第267期
2025年 6月10日
2025年 7月 8日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	79,155,227円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	2,823,896,651円
分配準備積立金額	D	68,995,766円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,972,047,644円
当ファンドの期末残存口数	F	80,782,529,012口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	367円
1万口当たり分配金額	H	5円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	40,391,264円

第268期
2025年 7月 9日
2025年 8月 8日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	82,097,243円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	2,781,795,773円
分配準備積立金額	D	106,014,704円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,969,907,720円
当ファンドの期末残存口数	F	79,568,121,376口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	373円
1万口当たり分配金額	H	5円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	39,784,060円

第269期
2025年 8月 9日
2025年 9月 8日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	81,267,645円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	2,738,179,960円
分配準備積立金額	D	145,995,533円

前期 自 2024年 9月10日 至 2025年 3月10日			当期 自 2025年 3月11日 至 2025年 9月 8日		
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,062,807,588円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,965,443,138円
当ファンドの期末残存口数	F	83,821,074,190口	当ファンドの期末残存口数	F	78,313,544,612口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	365円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	378円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	5円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	83,821,074円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	39,156,772円

（金融商品に関する注記）

1　金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 2024年 9月10日 至 2025年 3月10日	当期 自 2025年 3月11日 至 2025年 9月 8日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2　金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 ［2025年 3月10日現在］	当期 ［2025年 9月 8日現在］
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	（１）有価証券	（１）有価証券
	売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	同左
	（２）デリバティブ取引	（２）デリバティブ取引
	デリバティブ取引は、該当事項はありません。	同左
	（３）上記以外の金融商品	（３）上記以外の金融商品
	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 ［2025年 3月10日現在］	当期 ［2025年 9月 8日現在］
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
親投資信託受益証券	△676,123,349	462,348,286
合計	△676,123,349	462,348,286

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	前期 ［2025年 3月10日現在］	当期 ［2025年 9月 8日現在］
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.4034円 (4,034円)	0.4267円 (4,267円)

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種　類	銘　柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	豪ドル債券インカムマザーファンド	23,469,456,190	33,340,709,463	
合計		23,469,456,190	33,340,709,463	

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

豪ドル債券インカムマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	［2025年 9月 8日現在］
資産の部	
流動資産	
預金	714,920,307
コール・ローン	127,538,129
国債証券	8,920,269,558
地方債証券	486,423,497
特殊債券	24,462,121,328
未収入金	790,628,179
未収利息	260,690,759
前払費用	24,564,936
差入委託証拠金	25,650,733
流動資産合計	35,812,807,426
資産合計	35,812,807,426
負債の部	
流動負債	

	［2025年 9月 8日現在］
派生商品評価勘定	31,620
未払金	959,281,980
未払解約金	89,129,702
流動負債合計	1,048,443,302
負債合計	1,048,443,302
純資産の部	
元本等	
元本	24,471,008,130
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	10,293,355,994
元本等合計	34,764,364,124
純資産合計	34,764,364,124
負債純資産合計	35,812,807,426

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
２.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
３.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第６０条および第６１条にしたがって処理しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[2025年 9月 8日現在]
１． 期首	2025年 3月11日
期首元本額	26,562,212,628円
期中追加設定元本額	46,400,795円
期中一部解約元本額	2,137,605,293円
元本の内訳※	
三菱ＵＦＪ 豪ドル債券インカムオープン	23,469,456,190円
三菱ＵＦＪ 豪ドル債券インカムオープン（年１回決算型）	1,001,551,940円
合計	24,471,008,130円
２． 受益権の総数	24,471,008,130口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

１ 金融商品の状況に関する事項

区分	自 2025年 3月11日 至 2025年 9月 8日
１.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
２.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
３.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

２ 金融商品の時価等に関する事項

区分	［2025年 9月 8日現在］
１.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
２.時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
３.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	［2025年 9月 8日現在］
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	31,736,756
地方債証券	4,155,137
特殊債券	256,641,728
合計	292,533,621

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

［2025年 9月 8日現在］

区分	種類	契約額等（円）	うち1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 オーストラリアドル	58,344,000	―	58,375,620	△31,620
合計		58,344,000	―	58,375,620	△31,620

（注）時価の算定方法

1　対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

②当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2　対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	［2025年 9月 8日現在］
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.4206円 (14,206円)

附属明細表

第１　有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

通貨	種　類	銘　柄	券面総額	評価額	備考
オーストラリアドル	国債証券	2.25 AUST GOVT 280521	20,000,000.00	19,394,600.00	
		2.75 AUST GOVT 271121	14,000,000.00	13,808,480.00	
		2.75 AUST GOVT 291121	11,000,000.00	10,651,740.00	
		2.75 AUST GOVT 350621	5,000,000.00	4,372,600.00	
		3 AUST GOVT 331121	13,000,000.00	11,961,040.00	
		3.25 AUST GOVT 290421	1,000,000.00	991,090.00	
		3.5 AUST GOVT 341221	26,000,000.00	24,460,280.00	
		4.75 AUST GOVT 270421	2,000,000.00	2,042,360.00	
		AUSTRALIA T-BILL 251010	4,000,000.00	3,986,390.40	
	国債証券 小計		96,000,000.00	91,668,580.40 (8,920,269,558)	
	地方債証券	5.25 AUST CAPITAL 361023	5,000,000.00	4,998,700.00	
	地方債証券 小計		5,000,000.00	4,998,700.00 (486,423,497)	
	特殊債券	0.5 VICTORIA 251120	2,000,000.00	1,988,420.00	
		1.25 VICTORIA 271119	15,000,000.00	14,274,300.00	
		1.41 BNG BANK NV 310728	3,000,000.00	2,478,480.00	
		1.5 NEWSWALES 320220	5,000,000.00	4,205,900.00	
		1.5 VICTORIA 301120	5,000,000.00	4,390,850.00	
		1.5 VICTORIA 310910	5,000,000.00	4,262,300.00	
		2 NEWSWALES 330308	5,000,000.00	4,192,550.00	
		2 TASMANIAN PUBLI 300124	1,000,000.00	919,100.00	
		2.25 VICTORIA 341120	5,000,000.00	4,004,450.00	
		2.39 IBRD 311208	5,000,000.00	4,380,450.00	
		2.4 NORDIC INV 250922	4,000,000.00	3,997,831.20	
		2.5 VICTORIA 291022	15,000,000.00	14,209,650.00	
		2.75 INTER-AMERIC 251030	3,000,000.00	2,995,007.28	
		2.9 EUROPEAN INVE 251017	7,000,000.00	6,993,350.00	
		3 NEWSWALES 280320	20,000,000.00	19,716,400.00	
		3 NEWSWALES 290420	15,000,000.00	14,622,000.00	
		3 NEWSWALES 300220	2,000,000.00	1,926,500.00	
		3 SOUTH AUST GOVT 260720	15,000,000.00	14,937,450.00	
		3 SOUTH AUST GOVT 280524	5,000,000.00	4,920,350.00	
		3 VICTORIA 281020	15,000,000.00	14,689,350.00	
		3 WEST AUST TREAS 261021	10,000,000.00	9,951,200.00	
		3.1 IADB 280222	5,000,000.00	4,928,500.00	

		3.2 KFW 260911	3,000,000.00	2,988,510.00	
		3.25 QUEENSLAND 260721	19,000,000.00	18,961,050.00	
		3.25 TASMANIAN PU 260219	5,000,000.00	4,991,400.00	
		3.3 ASIAN DEV 280808	5,000,000.00	4,934,750.00	
		3.45 NEDER WATERS 280717	10,000,000.00	9,887,700.00	
		3.6 INTL FINAN 260224	5,000,000.00	4,999,007.00	
		3.75 NORTHERN TER 330421	2,000,000.00	1,852,620.00	
		3.75 TASMANIAN PU 290122	2,000,000.00	1,995,140.00	
		3.85 IADB 290124	5,000,000.00	5,002,450.00	
		4 AUSTRALIAN POST 261201	3,000,000.00	2,996,520.00	
		4 NEWSWALES 260520	5,000,000.00	5,016,100.00	
		4.4 IBRD 280113	3,000,000.00	3,048,030.00	
		4.45 INTL FINAN 300117	5,000,000.00	5,101,100.00	
		4.5 INTL FINAN 300520	2,000,000.00	2,043,960.00	
		4.5 SOUTH AUST GO 330524	5,000,000.00	4,980,500.00	
		5 AIRSERV AUST 310515	2,300,000.00	2,368,862.00	
		5.25 NORTHERN TER 340321	2,000,000.00	2,022,360.00	
		5.5 VICTORIA 261117	9,000,000.00	9,208,980.00	
	特殊債券 小計		259,300,000.00	251,383,427.48 (24,462,121,328)	
オーストラリアドル合計			360,300,000.00	348,050,707.88 (33,868,814,383)	
合計				33,868,814,383 (33,868,814,383)	

(注1)通貨の種類ごとの小計／合計欄の(　)内は、邦貨換算額であります。
(注2)合計金額欄の(　)内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数		組入債券 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
オーストラリアドル	国債証券	9銘柄	26.34%	26.34%
	地方債証券	1銘柄	1.44%	1.44%
	特殊債券	40銘柄	72.23%	72.23%

第２　信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。
第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。

２【ファンドの現況】

【三菱ＵＦＪ　豪ドル債券インカムオープン】

【純資産額計算書】

2025年 9月30日現在

（単位：円）

Ⅰ　資産総額	33,248,249,027
Ⅱ　負債総額	63,130,156
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	33,185,118,871
Ⅳ　発行済口数	77,265,226,478口
Ⅴ　1口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	0.4295
（10,000口当たり）	（4,295）

（参考）

豪ドル債券インカムマザーファンド

純資産額計算書

2025年 9月30日現在

（単位：円）

Ⅰ　資産総額	34,562,870,563
Ⅱ　負債総額	31,967,628
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	34,530,902,935
Ⅳ　発行済口数	24,133,676,879口
Ⅴ　1口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	1.4308
（10,000口当たり）	（14,308）

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

＜更新後＞

（１）資本金の額等

2025年9月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近５年間における資本金の額の増減はありません。

（２）委託会社の機構

・会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社です。会社の機関としては、株主総会の他、取締役会、代表取締役、監査等委員会を設置しています。

株主総会

株主総会は、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更の承認等を行います。

取締役会

取締役会は、株主総会で選任された取締役で構成され、経営の基本方針の決定、内部統制システムの整備、取締役の職務の執行の監督、代表取締役の選定・解職などを行います。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する任意の機関として、経営会議を設置しています。

代表取締役

代表取締役は、取締役会の決議により取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から選定され、当社を代表します。

監査等委員会

監査等委員会は、株主総会で選任された監査等委員である取締役で構成され、取締役の職務執行について監査を行うほか、各監査等委員である取締役は、取締役として取締役会の決議に参加します。

・投資運用の意思決定機構

①投資環境見通しの策定

各運用部は国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

②運用戦略の決定

①で策定された投資環境見通しに沿って、各運用部は運用戦略を決定します。

③運用計画の決定

②で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

④ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

⑤運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用モニタリング会議を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

⑥管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署は、（a）運用に関するパフォーマンス測定・分析のほか、（b）リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、（a）についてはファンド管理委員会を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、（b）についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィード

バックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

⑦ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

⑧運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

＜更新後＞

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。
2025年 9月30日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本　数 （本）	純資産総額 （百万円）
追加型株式投資信託	812	48,200,594
追加型公社債投資信託	16	1,622,976
単位型株式投資信託	78	336,342
単位型公社債投資信託	38	98,059
合　計	944	50,257,971

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

＜更新後＞

（１）財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額については、従来、千円未満の端数を切り捨てて表示しておりましたが、当事業年度より百万円未満の端数を切り捨てて表示することに変更しました。

（２）監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第40期事業年度（自 2024年4月

1日 至 2025年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

（単位：百万円）

		第39期 (2024年3月31日現在)		第40期 (2025年3月31日現在)
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	※2	58,206		37,354
有価証券		15		700
前払費用		679		770
未収入金		138		25
未収委託者報酬		21,064		24,418
未収収益	※2	1,485	※2	1,005
金銭の信託		10,500		1,650
その他		371		398
流動資産合計		92,461		66,325
固定資産				
有形固定資産				
建物	※1	2,936	※1	2,762
器具備品	※1	1,531	※1	1,045
土地		628		628
建設仮勘定		45		747
有形固定資産合計		5,141		5,184
無形固定資産				
電話加入権		15		-
ソフトウェア		5,008		4,452
ソフトウェア仮勘定		1,587		1,003
無形固定資産合計		6,612		5,456
投資その他の資産				
投資有価証券		13,788		10,302
関係会社株式		159		159
投資不動産	※1	1,788	※1	1,712
長期差入保証金		689		690
前払年金費用		47		-
繰延税金資産		1,088		1,640
その他		45		45
貸倒引当金		△23		△23
投資その他の資産合計		17,583		14,526
固定資産合計		29,337		25,166
資産合計		121,799		91,491

（単位：百万円）

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
(負債の部)		

流動負債				
預り金		807		474
未払金				
未払収益分配金		105		114
未払償還金		43		151
未払手数料	※2	7,523		8,878
その他未払金	※2	885	※2	819
未払費用	※2	8,611	※2	10,352
未払消費税等		623		1,211
未払法人税等		2,235		3,187
賞与引当金		1,182		1,308
役員賞与引当金		175		259
その他		12		1
流動負債合計		22,204		26,761
固定負債				
退職給付引当金		1,608		1,654
役員退職慰労引当金		30		25
時効後支払損引当金		250		244
資産除去債務		1,428		1,444
その他		29		29
固定負債合計		3,346		3,398
負債合計		25,551		30,159
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		2,000		2,000
資本剰余金				
資本準備金		3,572		3,572
その他資本剰余金		41,160		41,160
資本剰余金合計		44,732		44,732
利益剰余金				
利益準備金		342		342
その他利益剰余金				
別途積立金		6,998		-
繰越利益剰余金		40,236		12,846
利益剰余金合計		47,577		13,189
株主資本合計		94,310		59,921

(単位：百万円)

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,937	1,410
評価・換算差額等合計	1,937	1,410
純資産合計	96,247	61,332
負債純資産合計	121,799	91,491

（２）【損益計算書】

（単位：百万円）

		第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
営業収益			
委託者報酬		98,635	114,618
投資顧問料		3,117	3,645
その他営業収益		148	2
営業収益合計		101,901	118,266
営業費用			
支払手数料	※4	34,494	39,884
広告宣伝費		593	692
公告費		1	0
調査費			
調査費		3,537	4,604
委託調査費		27,296	32,816
事務委託費		1,861	2,486
営業雑経費			
通信費		137	156
印刷費		390	389
協会費		68	88
諸会費		20	23
事務機器関連費		2,531	2,925
その他営業雑経費		139	-
営業費用合計		71,070	84,071
一般管理費			
給料			
役員報酬		400	469
給料・手当		7,202	7,985
賞与引当金繰入		1,182	1,308
役員賞与引当金繰入		175	259
福利厚生費		1,424	1,538
交際費		10	12
旅費交通費		108	132
租税公課		397	478
不動産賃借料		728	644
退職給付費用		381	377
固定資産減価償却費		2,469	2,383
諸経費		490	1,174
一般管理費合計		14,971	16,765
営業利益		15,859	17,429

（単位：百万円）

	第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
営業外収益		

受取配当金		54		107
受取利息	※4	12		12
投資有価証券償還益		204		29
収益分配金等時効完成分		17		4
受取賃貸料	※4	162		214
その他		44		22
営業外収益合計		496		390
営業外費用				
投資有価証券償還損		234		7
時効後支払損引当金繰入		-		15
事務過誤費		10		7
賃貸関連費用		108		188
その他		25		9
営業外費用合計		380		227
経常利益		15,975		17,592
特別利益				
投資有価証券売却益		464		739
固定資産売却益	※1	16		-
資産除去債務履行差額		87		-
特別利益合計		568		739
特別損失				
投資有価証券売却損		57		138
投資有価証券評価損		31		-
固定資産除却損	※3	20	※3	18
固定資産売却損	※2	65	※2	6
減損損失		-	※5	1,306
企業結合関連費用	※6	1,187		-
事業譲渡関連損失		-	※7	491
特別損失合計		1,361		1,961
税引前当期純利益		15,182		16,371
法人税、住民税及び事業税	※4	4,542	※4	5,356
法人税等調整額		102		△344
法人税等合計		4,644		5,011
当期純利益		10,537		11,359

（３）【株主資本等変動計算書】

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	3,572	41,160	44,732
当期変動額				
企業結合による増加				
剰余金の配当				

当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	2,000	3,572	41,160	44,732

	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	342	6,998	33,267	40,608	87,341
当期変動額					
企業結合による増加			1,602	1,602	1,602
剰余金の配当			△5,171	△5,171	△5,171
当期純利益			10,537	10,537	10,537
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	6,969	6,969	6,969
当期末残高	342	6,998	40,236	47,577	94,310

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	672	672	88,013
当期変動額			
企業結合による増加			1,602
剰余金の配当			△5,171
当期純利益			10,537
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,265	1,265	1,265
当期変動額合計	1,265	1,265	8,234
当期末残高	1,937	1,937	96,247

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	3,572	41,160	44,732
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
別途積立金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—

当期末残高	2,000	3,572	41,160	44,732

	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	342	6,998	40,236	47,577	94,310
当期変動額					
剰余金の配当			△45,747	△45,747	△45,747
当期純利益			11,359	11,359	11,359
別途積立金の取崩		△6,998	6,998	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△6,998	△27,390	△34,388	△34,388
当期末残高	342	—	12,846	13,189	59,921

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,937	1,937	96,247
当期変動額			
剰余金の配当			△45,747
当期純利益			11,359
別途積立金の取崩			—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△527	△527	△527
当期変動額合計	△527	△527	△34,915
当期末残高	1,410	1,410	61,332

[注記事項]

（重要な会計方針）

1.有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)その他有価証券

市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合等への出資以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2.金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	3年～20年
投資不動産	3年～50年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6.収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1)委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

7.その他財務諸表作成のための基礎となる事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

（未適用の会計基準等）

「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年9月13日　企業会計基準委員会）

「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年9月13日　企業会計基準委員会）等

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（貸借対照表関係）

※1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
建物	498百万円	682百万円
器具備品	1,643百万円	2,168百万円
投資不動産	211百万円	288百万円

※2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
預金	39,776百万円	―
未収収益	12百万円	16百万円
未払手数料	886百万円	―
その他未払金	105百万円	43百万円
未払費用	599百万円	29百万円

（損益計算書関係）

※1.固定資産売却益の内訳

	第39期 （自　2023年4月1日 至　2024年3月31日）	第40期 （自　2024年4月1日 至　2025年3月31日）
器具備品	16百万円	―
計	16百万円	―

※2.固定資産売却損の内訳

	第39期 （自　2023年4月1日 至　2024年3月31日）	第40期 （自　2024年4月1日 至　2025年3月31日）
器具備品	65百万円	6百万円
計	65百万円	6百万円

※3.固定資産除却損の内訳

	第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
建物	15百万円	―
器具備品	3百万円	2百万円
ソフトウェア	0百万円	―
電話加入権	―	15百万円
計	20百万円	18百万円

※4.関係会社に対する主な取引
区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
支払手数料	5,006百万円	―
受取利息	12百万円	―
受取賃貸料	152百万円	―
法人税、住民税及び事業税	132百万円	42百万円

※5.減損損失
第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
該当事項はありません。

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
当社は、以下のとおり減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都港区（本社）	インターネット直販サービス	ソフトウェア	1,306百万円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグルーピングとしております。
現行のソフトウェアについて、利用終了が見込まれたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。
なお、回収可能価額として使用価値を用いておりますが、割引率については使用見込期間が短いため考慮しておりません。

※6.企業結合関連費用
第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
企業結合に伴うものであり、主にシステム統合費用などであります。

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

※7.事業譲渡関連損失
第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
該当事項はありません。

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
吸収分割に伴うものであり、データ移管に伴うシステム対応費用であります。

（株主資本等変動計算書関係）
第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 （株）	当事業年度増加 株式数 （株）	当事業年度減少 株式数 （株）	当事業年度末 株式数 （株）

発行済株式				
普通株式	211,581	－	－	211,581
合計	211,581	－	－	211,581

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

2023年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

① 配当金の総額 5,171百万円
② １株当たり配当額 24,440円
③ 基準日 2023年3月31日
④ 効力発生日 2023年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

① 配当金の総額 45,747百万円
② 配当の原資 利益剰余金
③ １株当たり配当額 216,218円
④ 基準日 2024年3月31日
⑤ 効力発生日 2024年6月27日

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数 （株）	当事業年度増加株式数 （株）	当事業年度減少株式数 （株）	当事業年度末株式数 （株）
発行済株式				
普通株式	211,581	－	－	211,581
合計	211,581	－	－	211,581

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

2024年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

① 配当金の総額 45,747百万円
② １株当たり配当額 216,218円
③ 基準日 2024年3月31日
④ 効力発生日 2024年6月27日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額 6,770百万円
② 配当の原資 利益剰余金
③ １株当たり配当額 31,998円
④ 基準日 2025年3月31日
⑤ 効力発生日 2025年6月27日

（リース取引関係）

〈借主側〉

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第39期（2024年3月31日現在）	第40期（2025年3月31日現在）
1年内	681百万円	681百万円
1年超	851百万円	170百万円
合計	1,532百万円	851百万円

（金融商品関係）

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合等への出資は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第39期(2024年3月31日現在)

		貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1)	有価証券	15	15	－
(2)	金銭の信託	10,500	10,500	－
(3)	投資有価証券	13,788	13,788	－
	資産計	24,303	24,303	－

（注1）　「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）　市場価格のない株式等

関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額 159百万円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

（注3）　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

（注4）　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第39期(2024年3月31日現在)　（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	58,206	－	－	－
金銭の信託	10,500	－	－	－
未収委託者報酬	21,064	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	15	5,351	347	11
合計	89,786	5,351	347	11

第40期(2025年3月31日現在)

		貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1)	現金及び預金	37,354	37,352	△1
(2)	有価証券	700	700	－
(3)	金銭の信託	1,650	1,650	－
(4)	投資有価証券	10,099	10,099	－
	資産計	49,805	49,803	△1

（注1）　「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）　市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合等への出資

関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額159百万円）は、市場価格がないため、記

載しておりません。また投資有価証券のうち、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-16項を適用した投資事業有限責任組合等への出資（当事業年度の貸借対照表計上額202百万円）は上記に含めておりません。

（注3）　現金及び預金に含まれるコーラブル預金（定期預金）（貸借対照表計上額1,000百万円）の時価は、取引先金融機関から提示された価格によっております。その他の現金及び預金（貸借対照表計上額36,354百万円）については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、当該帳簿価額によっております。

（注4）　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

（注5）　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第40期(2025年3月31日現在)　（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	37,354	－	－	－
金銭の信託	1,650	－	－	－
未収委託者報酬	24,418	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	700	3,248	268	11
合計	64,124	3,248	268	11

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：　観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：　観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：　観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

第39期(2024年3月31日現在)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	－	15	－	15
金銭の信託	－	10,500	－	10,500
投資有価証券	2,014	11,773	－	13,788
資産計	2,014	22,288	－	24,303

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しておりま

す。

第40期(2025年3月31日現在)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	―	700	―	700
金銭の信託	―	1,650	―	1,650
投資有価証券	2,601	7,498	―	10,099
資産計	2,601	9,849	―	12,450

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(2)時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

第39期(2024年3月31日現在)

該当事項はありません。

第40期(2025年3月31日現在)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金及び預金	―	998	―	998
資産計	―	998	―	998

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

現金及び預金

コーラブル預金（定期預金）は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

その他の現金及び預金（貸借対照表計上額36,354百万円）は、上記に含めておりません。

（有価証券関係）

1.子会社株式及び関連会社株式

第39期（2024年3月31日現在）及び第40期（2025年3月31日現在）

関連会社株式（貸借対照表計上額は159百万円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

2.その他有価証券

第39期(2024年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	―	―	―
	債券	―	―	―
	その他	17,364	14,269	3,094
	小計	17,364	14,269	3,094
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	―	―	―
	債券	―	―	―
	その他	6,939	7,241	△301
	小計	6,939	7,241	△301

合計	24,303	21,511	2,792

（注）「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は10,500百万円、取得原価は10,500百万円）を含めております。

第40期(2025年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	―	―	―
	債券	―	―	―
	その他	9,857	7,508	2,348
	小計	9,857	7,508	2,348
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	―	―	―
	債券	―	―	―
	その他	2,795	3,086	△290
	小計	2,795	3,086	△290
合計		12,652	10,594	2,058

（注）「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は1,650百万円、取得原価は1,650百万円）及び投資事業有限責任組合等への出資（貸借対照表計上額は202百万円、取得原価は202百万円）を含めております。

3.売却したその他有価証券

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	―	―	―
債券	―	―	―
その他	3,750	464	57
合計	3,750	464	57

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	―	―	―
債券	―	―	―
その他	4,044	739	138
合計	4,044	739	138

4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について31百万円（その他有価証券のその他31百万円）減損処理を行っております。

当事業年度においては、減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（退職給付関係）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
退職給付債務の期首残高	3,582 百万円	3,652 百万円

勤務費用	182	180
利息費用	39	47
数理計算上の差異の発生額	△79	△207
退職給付の支払額	△300	△236
過去勤務費用の発生額	―	―
企業結合による影響額	226	―
退職給付債務の期末残高	3,652	3,437

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
年金資産の期首残高	2,425 百万円	2,492 百万円
期待運用収益	43	44
数理計算上の差異の発生額	227	△62
事業主からの拠出額	―	―
退職給付の支払額	△204	△116
退職給付制度終了に伴う調整額	―	△8
年金資産の期末残高	2,492	2,350

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	2,250 百万円	2,018 百万円
年金資産	△2,492	△2,350
	△242	△332
非積立型制度の退職給付債務	1,401	1,418
未積立退職給付債務	1,159	1,086
未認識数理計算上の差異	558	660
未認識過去勤務費用	△157	△92
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,560	1,654
退職給付引当金	1,608	1,654
前払年金費用	△47	―
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,560	1,654

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
勤務費用	182 百万円	180 百万円
利息費用	39	47
期待運用収益	△43	△44
数理計算上の差異の費用処理額	△29	△43
過去勤務費用の費用処理額	65	65

退職給付制度の統合に係る調整額	34	―
その他	2	△0
確定給付制度に係る退職給付費用	251	204

（注）「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額及び退職金です。「退職給付制度の統合に係る調整額」は企業結合関連費用の一部として特別損失に計上しております。

(5)年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
債券	62.0　%	64.7　%
株式	35.9	33.2
その他	2.1	2.1
合計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
割引率	1.39～1.41%	2.07～2.11%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度164百万円、当事業年度172百万円であります。

（税効果会計関係）

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	389百万円	392百万円
投資有価証券評価損	30	28
未払事業税	126	173
賞与引当金	362	400
役員賞与引当金	33	48
役員退職慰労引当金	9	8
退職給付引当金	492	521
減価償却超過額	199	291
資産除去債務	16	52
時効後支払損引当金	76	77
その他	227	296
繰延税金資産　小計	1,963	2,290
評価性引当額	―	―
繰延税金資産　合計	1,963	2,290

繰延税金負債		
前払年金費用	△14	―
その他有価証券評価差額金	△855	△648
その他	△5	△1
繰延税金負債　合計	△875	△649
繰延税金資産の純額	1,088	1,640

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
第39期（2024年3月31日現在）及び第40期（2025年3月31日現在）
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3.法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理
当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引上げ等が行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、2025年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.62%、2026年4月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%から31.52%に変更しております。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が23百万円増加、その他有価証券評価差額金が17百万円、法人税等調整額が41百万円減少しております。

（資産除去債務関係）
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
1.当該資産除去債務の概要
建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
2.当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
3.当該資産除去債務の総額の増減

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
期首残高	―	1,428百万円
有形固定資産の取得に伴う増加	1,420百万円	―
時の経過による調整額	7百万円	15百万円
期末残高	1,428百万円	1,444百万円

（収益認識関係）
1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報
収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。
2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）の6.収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。
3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）及び第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第39期（自2023年4月1日 至 2024年3月31日）及び第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1.関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注5）	科目	期末残高（注5）
親会社	㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513百万円	銀行持株会社業	被所有 間接 100.0%	グループ通算制度	グループ通算制度に伴う通算税効果額（注1）	132百万円	その他未払金	105百万円
親会社	三菱UFJ信託銀行㈱	東京都千代田区	324,279百万円	信託業、銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等 投資の助言 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注2） 投資助言料（注3）	5,006百万円 463百万円	未払手数料 未払費用	886百万円 260百万円

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注5）	科目	期末残高（注5）

親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 直接 100.0%	グループ通算制度 経営管理 役員の兼任	グループ通算制度に伴う通算税効果額 （注1） 経営管理手数料 （注4）	42 百万円 508 百万円	その他未払金	43 百万円

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．グループ通算制度に基づく通算税効果額であります。

２．投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

３．投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

４．経営管理手数料については、経営管理契約に基づく取引条件によっております。

５．上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注4）	科目	期末残高（注4）
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 （注1）	4,354 百万円	未払手数料	1,028 百万円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券㈱	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 （注1）	7,493 百万円	未払手数料	1,449 百万円

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注4）	科目	期末残高（注4）
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等 投資の助言 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払 （注1） 投資助言料 （注2）	5,310 百万円 451 百万円	未払手数料 未払費用	952 百万円 237 百万円

同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	4,747百万円	未払手数料	1,115百万円
						取引銀行	コーラブル預金の預入（注3）	1,000百万円	現金及び預金	1,000百万円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	8,404百万円	未払手数料	1,572百万円

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

２．投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

３．預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。

４．上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2.親会社に関する注記

株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

（１株当たり情報）

	第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
１株当たり純資産額	454,898.22円	289,876.37円
１株当たり当期純利益金額	49,804.10円	53,688.15円

（注）1．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
当期純利益金額　（百万円）	10,537	11,359
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	10,537	11,359
普通株式の期中平均株式数　（株）	211,581	211,581

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

＜更新後＞

（１）受託会社

①名称：三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
②資本金の額：324,279百万円（2025年３月末現在）
③事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

（２）販売会社

①名称	②資本金の額（2025年３月末現在）	③事業の内容
ＰａｙＰａｙ銀行株式会社	72,216　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社青森みちのく銀行	19,562　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社秋田銀行	14,100　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社岩手銀行	12,089　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社七十七銀行	24,600　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社千葉銀行	145,069　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社横浜銀行	215,628　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社八十二銀行	52,243　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社北陸銀行	140,409　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社池田泉州銀行	61,385　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社但馬銀行	5,481　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社大分銀行	19,598　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社宮崎銀行	14,697　百万円	銀行業務を営んでいます。
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	324,279　百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
株式会社あいち銀行	18,000　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社徳島大正銀行	14,173　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社香川銀行	14,105　百万円	銀行業務を営んでいます。
八十二証券株式会社	3,000　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱ＵＦＪ　ｅスマート証券株式会社	7,196　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
池田泉州ＴＴ証券株式会社	1,250　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社ＳＢＩ証券	54,323　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岩井コスモ証券株式会社	13,500　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
静銀ティーエム証券株式会社	3,000　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
七十七証券株式会社	3,000　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	19,495　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
東海東京証券株式会社	6,000　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
西日本シティＴＴ証券株式会社	3,000　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
マネックス証券株式会社	13,195　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

野村證券株式会社	10,000　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
浜銀ＴＴ証券株式会社	3,307　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
松井証券株式会社	11,945　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

3【資本関係】

＜訂正前＞

該当ありません。（2025年3月末現在）

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が３％以上のものを記載しています。

＜訂正後＞

該当ありません。（2025年9月末現在）

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が３％以上のものを記載しています。

独　立　監　査　人　の　監　査　報　告　書

2025年11月12日

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社
　取　締　役　会　御　中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　久保　直毅

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　西郷　篤

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ 豪ドル債券インカムオープンの2025年3月11日から2025年9月8日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ 豪ドル債券インカムオープンの2025年9月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

次へ

独立監査人の監査報告書

2025年 6月 6日

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人トーマツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員　業務執行社員　公認会計士　鶴　見　将　史

指定有限責任社員　業務執行社員　公認会計士　田　嶋　大　士

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．　上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
　　２．　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。